





# 所得税・復興特別所得税の還付申告会などのお知らせ

令和4年分の所得税等の還付申告会を開催します。申告会場で確定申告書の作成を行い提出することができますので、必要な書類をお持ちのうえ、お越しください。

問市民税課 ☎ 206

## 対象となる方

次の方のうち、源泉徴収票をお持ちで、所得税等が還付になる方

▼退職などで年末調整が済んでいない方

▼給与所得者や公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方

▼公的年金等の受給者

※公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、他の所得金額が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告は不要です。ただし、各種控除を追加する場合や還付を受けようとする場合は、確定申告が必要です。

## 申告に必要なもの

・令和4年分の給与所得または公的年金等の源泉徴収票(原本)  
・申告者本人名義の預貯金で金融機関名と口座番号の分かるもの(通帳など)

・印鑑、電卓、筆記用具  
・個人番号(マイナンバー)カードの原本と写し、パスワード、または個人番号が確認できる書類(通知カードなど)と本人確認ができる書類(運転免許証や健康保険の被保険者証など)の原本と写し

※このほか、申告内容に応じて必要となる書類があります。

確定申告について詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。  
か、越谷税務署(☎965-8111)へお問い合わせください。

## 確定申告と市民税・県民税申告の受け付け

| 場 所                         | 日 時                                                                             | 内 容                            |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 越谷税務署                       | 1月16日(月)～2月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後4時                                        | 所得税等・個人消費税込・贈与税の確定申告の相談および受け付け |
| イオンレイクタウン kaze(かぜ) 3階イオンホール | 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後4時<br>※平日以外でも、2月19日(日)・26日(日)に限り開場します。    |                                |
| りらーと八条公民館                   | 2月16日(木)                                                                        | 市民税・県民税の申告、簡易な所得税の申告受け付け       |
| 資料館                         | 2月17日(金)                                                                        |                                |
| 古新田公民館                      | 2月20日(月)                                                                        |                                |
| 大曽根中公民館                     | 2月21日(火)                                                                        |                                |
| ゆまにて                        | 2月22日(水)                                                                        | 市民税・県民税の申告、簡易な所得税の申告受け付け       |
| 八潮メセナ展示室                    | 2月24日(金)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～11時、午後1時～4時<br>※2月26日(日)は、午前9時～11時に限り開場します。 |                                |

※越谷税務署およびイオンレイクタウンの入場には「入場整理券」が必要です。  
※会場の混雑状況により、受付時間内でも受け付けを終了する場合があります。  
※申告会場となっている施設への問い合わせはご遠慮ください。

## 還付申告受付日程

今年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付窓口の数を減らして実施します。このため、待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、変更または中止となる場合があります。  
※発熱や咳など、体調が悪い場合は、ご来場をお控えください。

### ◇八潮メセナ会場(2階集会室)

| 受付日時                                                                  | 受付対象者                                                                                                                           | 留意事項                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月1日(水)～3日(金)<br>午前9時30分～10時30分<br>午後1時～2時30分<br>※八潮メセナの開館は、午前9時からです。 | ・退職などで年末調整が済んでいない方<br>・給与所得者で医療費控除を受ける方<br>・公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方<br>・公的年金等の受給者かつ給与所得者である方<br>※ふるさと納税や住宅借入金等特別控除などの受け付けは行っていません。 | ・申告相談を行う税理士の人数に限りがありますので、受付人数の目安は午前午後それぞれ30人程度となります。また、混雑状況によっては、受け付けを早めに締め切る場合があります。<br>・八潮メセナへの問い合わせはご遠慮ください。 |

### ◇税理士による所得税還付申告の無料電話相談(完全予約制)

| 相談日時                                                   | 受付対象者                                                 | 申し込み                                  | 留意事項                              |
|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 2月1日(水)～15日(水)<br>(土・日曜日、祝日を除く)<br>午前9時～11時<br>午後1時～3時 | ・退職などで年末調整が済んでいない方<br>・給与所得者で医療費控除を受ける方<br>・公的年金等の受給者 | 相談日の前日までに、電話で関東信越税理士会越谷支部(☎962-6131)へ | 費用は無料ですが、相談内容などによっては有料になることもあります。 |

## 新型コロナウイルスワクチン接種

問保健センター ☎995-3381

### 新型コロナウイルスワクチン接種をご検討ください

新型コロナウイルスワクチン接種は、皆さん自身を守るだけでなく、家族・友人・高齢者など大切な方を守ることに繋がります。予防接種の実施期間は令和5年3月31日までとされていますので、ワクチン接種についてご検討ください。

ワクチン接種を希望する方(乳幼児を除く)は、八潮市専用予約サイトまたはコールセンターで予約をしてください。

ご自身で予約することが難しい方は、保健センターの予約代行窓口をご利用ください。

※乳幼児(生後6カ月～4歳)のワクチン接種を希望する方は、接種医療機関に直接お申し込みください。

※ワクチン接種は、強制ではありません。

コールセンター

☎0570-200-814

八潮市専用  
予約サイト



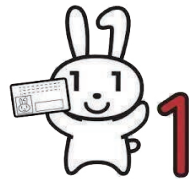
## マイナンバーカードの申請

問企画経営課 ☎ 310

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が、令和5年2月末まで延長されました。

また、市ではマイナンバーカードの取得支援およびマイナポイントの申込支援サポート窓口を開設しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



# 2月1日は「フレイルの日」

## ●「フレイル」という言葉をご存じですか？

フレイルとは、加齢により筋力や認知機能、社会とのつながりなどの心身の活力が低下している状態（虚弱）のことをいいます。多くの人が、健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥ると考えられています。

フレイルは放っておくとどんどん進行してしまいます。要介護状態になると、元の状態に戻るのは難しくなりますが、フレイルの兆候を早期に発見し対策を行えば、健康な状態を取り戻すことができますといわれています。

市では、自分らしく生活していくことを目指して、介護を必要とする状態を未然に防ぎ、出来るだけ自立していくために、介護予防教室やフレイルチェック測定会を開催しています。

早いうちからフレイル予防に取り組み、いつまでもいきいきとした健康長寿を目指しましょう。

## ●こういう状態を感じている方は要注意

「フレイル」の状態が始まっているかもしれません  
食欲不振・栄養不足…食べる量が減った、食べ物が飲み込みにくい  
運動不足や活力低下…ほとんど運動をしない、なんだか疲れやすい  
社会参加の欠如…1人であることが多い、あまり人と話をしない

## フレイルチェック測定会

健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座です。

日2月28日(火) 午後2時～4時

場八潮メセナ・アネックス多目的ホールB、C

対市内在住の65歳以上の方

持筆記用具、飲み物、動きやすい服装（裾をひざ下まであげられるズボンなどを着用）

定20人（申込順）

費無料

申1月16日から、電話で南部地域包括支援センター埼玉回生病院（☎999-7717）へ



2月1日は「フレイルの日」として制定されています。この機会にぜひご自身の健康状態や日々の生活を振り返ってみませんか？

問長寿介護課☎408

## ●フレイルを予防するために～健康長寿のための3つの柱～

フレイルを予防し、健康的な生活を送っていくためには、「栄養（食・口腔機能）」「運動（身体活動・運動など）」「社会参加（趣味・ボランティア・就労など）」の3つをバランスよく実践することが大切です。



出典：東京大学高齢社会総合研究機構

## フレイルの日イベント ～モルック体験でフレイル予防～

### ◎モルックとは？

「モルック」という木の棒を投げて、「スキttl」と呼ばれる12本のピンを倒し、点数を競うフィンランド発祥のゲームです。走る動作がないため、体に負荷をかけずに誰でも楽しめるスポーツとして注目されています。また、点数を考えて計算をすることで脳トレにもなります。当日は、フレイル予防のポイントもお伝えします。

日2月11日(祝) 午後2時～4時

場エイトアリーナ

対市内在住の65歳以上の方とその同居家族

持室内用運動靴、飲み物、タオル

定15人（申込順）

費無料

申1月16日から、窓口または電話で長寿介護課へ



モルック (右) と  
スキttl (左)



## インフルエンザなどの冬の感染症にご注意！

空気が乾燥する冬は、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行しやすい季節です。

今年の冬は新型コロナウイルスと季節性インフルエンザが同時に流行する可能性があり、より多くの発熱患者が発生する恐れがあります。同時流行に備え、一人ひとりが意識して感染症予防に努めましょう。

問保健センター☎995-3381

## ●感染症にかからないためには

### ・感染経路を断つ

飛まつ感染・接触感染を防ぐためには、こまめな手洗いや適切なマスクの着用が大切です。

### ・免疫力を高める

十分な睡眠とバランスの良い食事を普段からこころがけましょう。

### ・予防接種を受ける

発症する可能性を減らし、発症した場合も症状が重くなることを防ぎます。希望する場合は個別に医療機関にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種が可能です。

## ●体調がすぐれないときは無理せず休養をとしましょう

発熱症状があるときは、まずは電話でいつも受診している「かかりつけ医」に相談してください。

かかりつけ医をお持ちでない方などは、埼玉県診療・検査医療機関を検索していただくか、埼玉県受診・相談センター（☎048-762-8026）をご利用ください。

## ●療養に備えて準備をしておきましょう

万が一、新型コロナウイルスに感染した場合に備えて、食料品や日用品の備蓄をしておきましょう。抗原検査キットや解熱鎮痛剤もあらかじめ購入しておくことで安心です。



# 空き家を適切に管理しましょう ～市民が安全・安心して暮らせる街並みを目指して～

市では、建築や不動産、法務などの団体と連携して空き家の予防対策、活用・流通対策、管理不全対策に取り組んでいます。

問都市計画課 ☎ 348

## 空き家を放置していませんか？

空き家になると建築物の傷みが早くなり、そのまま放置すると、さまざまな問題が発生する可能性があります。

市民が安全・安心して暮らせるためにも空き家を適切に管理しましょう。

## 八潮市空家バンクに登録する 空き家を募集中

空家バンクとは、空き家をお持ちの方と空き家を買いたい、借りたいという方をインターネットを通じて結びつけ、有効な活用を進めていく制度です。

市では、空家バンクに登録するための空き家を募集しています。市内に空き家を所有する方は、市ホームページをご覧ください。

## 空き家などに関する相談窓口

市では、空き家などの所有者などが抱えている問題について、関係する7団体と協定を締結し、各分野の専門家に相談できる窓口を設けています。

## ●主な相談内容

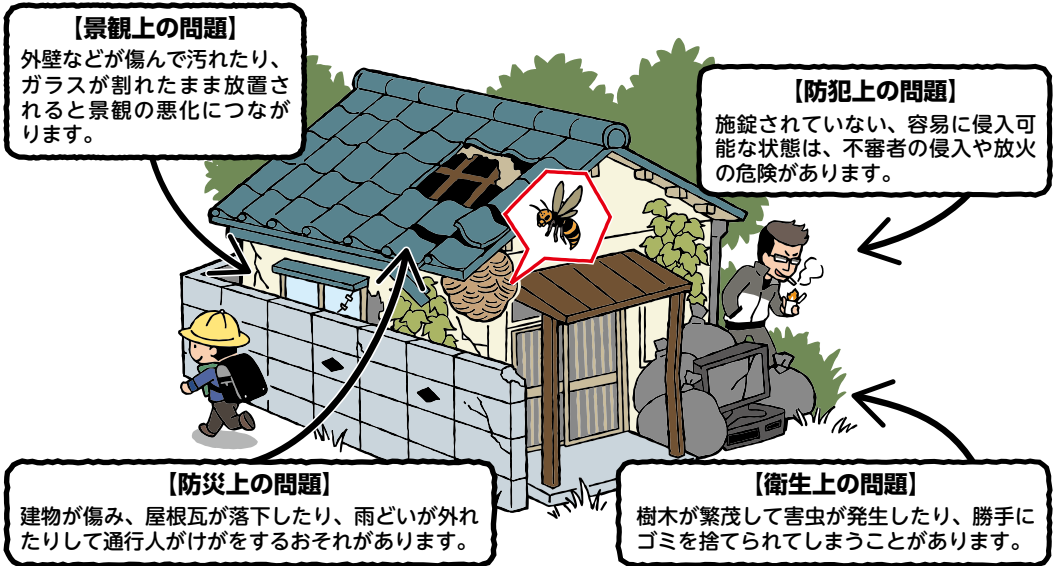
- ・現在持っている建物や土地の相続について聞きたい
- ・遠方に住んでおり、なかなか空き家に来られないため、敷地内の除草をお願いしたい
- ・建物を解体したいが業者が分からないなど

## 相続に関する講座

空き家に関連した相続や認知症の備えなど将来の悩みについて、「相続おしかけ講座」を実施しています。司法書士や行政書士が講師となり、町会・自治会や高齢者サロンなどでわかりやすく説明します。

対 おおむね10人以上のグループ

## 空き家を放置すると…



## 市政の執行状況

令和4年第4回市議会定例会が12月1日から20日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました（一部抜粋。全文については、市ホームページに記載）。

問企画経営課 ☎ 885

### 教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- ・新設小学校の建設に向け、八潮市新設小学校建設基本設計を完了
- ・9月26日から30日までの間、小規模特認校制度を導入している八条北小学校で、体験入学を実施
- ・八潮市学校給食ビジョンの策定に向けて、パブリックコメントの結果を踏まえて中間報告を作成
- ・10月3日から、栄養士が小学校を訪問して2学期の食育指導を実施
- ・10月28日に、第三者機関による、給食提供事業者の調理場などの施設内および小中学校の配膳ホールなどを対象とする衛生検査を実施
- ・9月の「いじめ防止強化月間」において、小中学校の全学級で、いじめについて考える授業など、「いじめゼロ」へ向けた取り組みを実施



いじめについて考える授業

### 健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・令和3年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の受付を、9月末で終了し、7,243世帯に7億2,430万円を給付
- ・特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の低所得世帯へ、1世帯あたり5万円の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給するため、11月9日に7,616世帯に対して確認書を送付
- ・11月17日から21日までの間、令和5年度の保育所、認定こども園、小規模保育施設および学童保育所の入所申込みの受付を実施

- ・長寿のお祝いとして、1,273人の対象者に長寿祝金給付通知書を送付し、今年度に100歳を迎えられる12人のうち4人の方に対して、ご自宅などで、長寿記念品等贈呈式を実施

### 防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- ・水害の危険に対して、事前に備えるため、9月1日から新たに八潮消防署における土のうの配布を開始
- ・11月10日、埼玉県知事および埼玉県警察本部長に対して、警察署の設置などに関する要望書を提出



警察署設置などに関する要望書の提出

### 産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・9月15日から、「八潮市運輸事業継続支援事業補助金」の受付を開始し、10月末現在、92事業者に対し、3,252万円を補助
- ・11月12日から市内の取扱事業者で利用できる「八潮市プレミアム付商品券事業」を実施
- ・9月15日から10月14日までの間、「八潮市農業経営者支援給付金」の申請があった87件に対し、570万円を給付

### 新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

- ・9月18日、令和5年4月1日採用の一般事務職、保育士、精神保健福祉士、保健師、建築技師、土木技師および電気技師の試験を実施





# おしらせ HOT コーナー

市役所の電話  
**996-2111**  
FAX  
**995-7367**

**防災行政無線  
テレホンサービス  
0120-840-225**  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の開催

- 第2回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴  
日1月26日(木) 午後1時30分～3時30分  
場八潮メセナ会議室  
内第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた調査などについて  
定10人(申込順)  
申1月14日から25日までに、電話で長寿介護課(☎447)へ
- 第3回八潮市都市計画審議会の傍聴  
日1月30日(月) 午後2時～  
場やしお生涯学習館多目的ホール  
内八潮市都市計画マスタープランの改定について  
定5人(当日先着順)  
問都市計画課☎270
- 第2回八潮市男女共同参画審議会の傍聴  
日1月31日(火) 午前10時～11時

- 30分  
場市役所第2会議室  
内第4次八潮市男女共同参画プランの進捗状況に係る審議会意見についてほか  
定3人(申込順)  
申1月16日から30日までに、電話で人権・男女共同参画課(☎811)へ
- 八潮市検診等に関する専門部会の傍聴  
日1月31日(火) 午後1時30分～2時30分  
場保健センター  
内令和4年度がん検診等実績報告、令和5年度がん検診等実施計画(案)についてほか  
定5人(当日先着順)  
問健康増進課☎995-3381
- 第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴  
日2月7日(火) 午後2時～(受付＝午後1時30分～2時)  
場りらーと八幡多目的室2  
内青少年健全育成事業計画(案)についてほか  
定5人(当日先着順)  
問社会教育課☎365

- 第2回八潮市スポーツ推進審議会の傍聴  
日2月7日(火) 午後2時～  
場八潮メセナ会議室  
内八潮市スポーツ推進計画の中間検証についてほか  
定5人(当日先着順)  
問スポーツ振興課☎996-5126
- 第2回八潮市公園等整備推進審議会の傍聴  
日2月9日(木) 午後3時～  
場市役所第2会議室  
内中川河川敷周辺公園等施設整備計画について  
定10人(当日先着順)  
問公園みどり課☎321
- 第2回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴  
日2月10日(金) 午後1時30分～3時  
場やしお生涯学習館多目的ホール  
内令和4年4月から9月までの地域包括支援センター活動状況、指定介護予防支援一部委託届出状況について

定10人(申込順)  
申1月16日から2月9日までに、電話で長寿介護課(☎448)へ

老人福祉センターすえひろ荘お風呂利用の一時中止

東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設の定期点検により、お湯を沸かす蒸気供給が停止となるため、お風呂の利用を一時中止します。  
日2月6日(月)～3月22日(水)  
※施設は開館しています。  
問すえひろ荘☎936-9181

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間の延長

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間が、3月31日まで延長されました。  
申請方法については市ホームページをご覧ください。  
問国保年金課☎327

民生委員を名乗る不審電話にご注意!

問社会福祉課☎822  
高齢者宅などに「民生委員」を名乗る人物から、世帯構成を聞き出そうとする電話がかかってくる事案が発生しています。詐欺事件につながる可能性もあるため、不審な電話や訪問には、十分にご注意ください。

利子補給金申請のお知らせ

問商工観光課☎479

- ①新規創業資金融資利子補給金  
市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子額を補助します。
- ②八潮市工場移転資金利子補給金  
土地区画整理事業施工区域などに工場を有する中小企業者が、市内の適合用途地域への工場移転のため借り受けた資金に係る利子額の50パーセントを補助します。

—共通—  
**利子補給額** 借入資金を受けた日から3年以内で、令和4年1月1日から12月31日までの支払利子額(①利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額②利子が2パーセントを超える場合は、2パーセントの額)  
申1月25日(必着)までに、申請書類(商工観光課で入手)を窓口または郵送で商工観光課へ  
※①の対象者には申請書類を郵送  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

中川やしお水辺の楽校の整備工事

「中川やしお水辺の楽校」は国土交通省と八潮市が連携して維持管理を行っている施設です。この度、国土交通省江戸川河川事務所が①転落防止柵②災害体験用の水中歩行路③カヌー昇降口の設置工事を行います。工事期間中(令和5年1月中旬～3月末予定)は、下図の赤枠に沿ってバリケードが設置されるため、立ち入りができなくなります。  
問商工観光課☎202





おしらせHOTコーナー

みずほ銀行および三井住友信託銀行における公金の取り扱い

八潮市に納める市税などは、4月1日から、みずほ銀行本・支店の窓口で、納付書を使って納付することができなくなります（口座振替による市税などの納付は、今までどおり継続）。

また、三井住友信託銀行は、3月31日をもって八潮市収納代理金融機関を辞退することとなったため、八潮市に納める市税などの納付は、窓口・口座振替ともにできなくなります。

問会計課 ☎ 201

交通災害共済

市町村交通災害共済は、皆さんの会費で運営する交通事故のお見舞金助け合い制度です。

共済期間 4月1日～令和6年3月31日

対 ①市内に住民登録をしている方、②①の方に扶養されていて、修学のため市外に転出している方

費 年額500円

申 2月1日から、市民課、駅前出張所、市内郵便局または草加工業団地内郵便局へ

問 市民課 ☎ 210

八潮市中小企業退職金共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に新たに加入した事業主に対し、掛金の一部を補助します。

対 次のすべての要件を満たす方

▼市内に事業所を有し1年以上事業を継続しており、かつ補助金申請時も事業を行っている▼従業員が50人以下である▼補助金交付申請時に納期が到来した市民税を完納している

補助期間 新規加入契約月から24カ月間

補助対象経費 令和4年1月（または加入月）から令和4年12月（または補助期間満了月）までに支払った掛金

補助額 従業員が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセント（ただし、掛金は月額5,000円を限度として計算）

申 1月25日までに、申請書類を商工観光課（☎ 336）窓口へ

※補助対象と思われる事業所には、申請書類などを郵送しています。届いていない場合は、商工観光課へご連絡ください。

第4回外国人お助けボランティア育成研修

対 2月12日(日) 午後1時～4時

場 越谷コミュニティセンターポルティコ展示ホール

内 日本人住民と外国人住民がお互いの立場を理解し、安心して暮らすことのできる地域づくりに向けて、身近な外国人と気軽にコミュニケーションをとるコツを学ぶ

申 事前予約制。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問 申し込みについて＝県多文化共生ボランティア育成事務局 ☎ 048-762-6250、事業内容について＝県国際課 ☎ 048-830-2714

全国一斉生活保護相談会

対 1月22日(日) 午前10時～午後4時

内 生活保護に関する電話相談

専用電話 ☎ 0120-052-088

相談担当者 司法書士

※相談は無料、秘密は厳守します。

問 埼玉青年司法書士協議会 ☎ 050-3707-2868

募集

八潮市下水道事業審議会委員

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）

対 応募日現在、市内に1年以上在住している方で、令和4年4月1日現在、満18歳以上の方

※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く

内 下水道に関する事項についての審議など

定 3人（男性1人女性2人、申し込み多数の場合、抽選）

報酬 市の規定により支給

申 2月13日（必着）までに、申込書（下水道課または市ホームページで入手）を窓口または郵送で下水道課（☎ 345）へ

農業委員会委員

任期 令和5年8月24日～令和8年8月23日（3年間）

応募方法 農業者や農業関係団体などからの推薦または自薦

定 15人

※詳しくは、推薦要領、募集要領（応募用紙とともに、都市農業課、駅前出張所または市ホームページで入手）をご覧ください。

申 2月1日から3月1日までに、応募用紙を都市農業課（☎ 286）窓口へ

投票立会人候補者登録

令和5年度（令和6年3月31日まで）に行われる選挙の投票立会人候補者を募集します。登録された方には、選挙が行われる時に事前に都合を伺います。

※登録された方すべてが、必ず投票立会人に選任されるものではありません。

対 次のすべての要件を満たす方

▼令和5年1月1日現在、市内に3カ月以上在住している18歳から29歳までの日本国民の方で、引き続き市内に在住している方▼選挙時に八潮市の選挙人名簿に登録されている方▼投票日の午前7時から午後8時までの間、各投票区の有権者の代表として投票の公正を確保するため、投票手続きのすべてに立ち会える方

報酬など 17,500円（1回）

申 1月31日（必着）までに、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで選挙管理委員会（☎ 264、✉ senkan@city.yashio.lg.jp）へ

スマートフォン決済アプリで納税

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税は、スマートフォン決済アプリで納付できます。ぜひご利用ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 納税課 ☎ 293

対象アプリ

モバイル  
レジ

LINE  
Pay

PayPay

au PAY

d払い

Jcoin

Rakuten 楽天銀行

※領収書は発行されません。利用明細などをご確認ください。  
※納付後すぐに納税証明書が必要な方や領収書が必要な方は、納付書裏面に記載の取扱金融機関などをご利用ください。

納税は安全・確実・便利な『口座振替』で延滞金のリスクを減らしましょう！

問 納税課 ☎ 293

口座振替がおすすめの理由

- ・確実に納期限内に納付することができます
- ・現金を扱わないので安全・安心です
- ・毎年自動的に継続されます

口座振替手続き方法

●申請書での手続き

必要書類 口座振替依頼書、通帳、届出印、納税通知書

手続場所 八潮市指定の金融機関または納税課窓口

●キャッシュカードを利用した手続き

必要書類 本人確認書類、八潮市指定の金融機関で振替希望先のキャッシュカード

手続場所 納税課、国保年金課、駅前出張所の窓口

※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お知らせHOTコーナー

八潮市会計年度任用職員の登録

市では会計年度任用職員の登録の募集を随時行っています。

会計年度任用職員とは1会計年度（4月1日から翌年3月31日）を超えない範囲で任用される一般職の非常勤職員のことです。採用されると、地方公務員として勤務し、地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

☎総務人事課 ☎269

登録を希望する方は、「会計年度任用職員登録票」を総務人事課へ提出してください（郵送可）。

登録票は市ホームページからダウンロードできます（郵送請求の方は、封筒の表に「会計年度任用職員登録票請求」と朱書きし、宛名を明記した長3サイズの返信用封筒＜84円切手を貼付＞を同封して、総務人事課人事担当へ）。

【登録・採用までの流れ】

登録票の提出

書類選考

登録

面接

採用

※現在登録されている方で、令和5年4月1日以降も登録を希望する方は、新たに登録票を提出してください。

※登録されても、面接の連絡がない場合もあります。また、登録者の中から選考を行い任用するため、名簿登載期間中に必ずしも任用されるものではありません。

※募集する職種については、2月頃、市ホームページに掲載する予定です。

小・中学校臨時的任用  
教員、非常勤講師募集

臨時的任用教員および非常勤講師を募集します。

☎学務課 ☎415

|      |                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------|
| 職務   | ①小・中学校臨時的任用教員<br>②小・中学校非常勤講師                                           |
| 資格   | 小学校教員免許若しくは中学校教員免許(各教科)を有する方                                           |
| 勤務日時 | ①月～金曜日(週5日)<br>1日7時間45分<br>②月～金曜日のうち週1～2日<br>1日4～7時間                   |
| 勤務場所 | 市内小・中学校                                                                |
| 職務内容 | ①小・中学校における病気休暇や育児休業などで勤務することができない教員の代替<br>②小・中学校における初任者研修などで不在となる教員の代替 |
| 給与   | 県の規定により支給                                                              |
| 募集人数 | 随時募集<br>※東部教育事務所への登録が必要です。                                             |
| 申し込み | 電話で学務課へ<br>※任用期間については要相談                                               |

やしおインフォメーション

● ※費用の記載がない場合は、原則無料です。  
※申し込みは、窓口または電話で各施設、担当課へ

りらーと八幡 公民館☎995-6216 図書館☎995-6215 住所 中央3-32-11

|     | 催し           | 日時                                                     | 詳細                                                                                                                               |
|-----|--------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公民館 | アートフラワー教室    | ①2月1日・15日②3月1日・15日<br>(①②ともに各水曜日・全2回)<br>午後1時30分～3時30分 | 場りらーと八幡多目的室1 対市内在住・在勤・在学の方 内アートフラワーの製作(①カスミソウ②アネモネ) 講師 菱沼久恵さん(深雪アートフラワー師範) 定各回15人(申込順) 費各回1,500円(材料費) 申1月17日～                    |
|     | 桃の節句かざりを作ろう！ | 2月4日(土)<br>午後1時30分～4時30分                               | 場りらーと八幡多目的室2 対市内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴) 内不老長寿や邪気払いなど、吉兆のモチーフとなっている「桃」と「飾り雛」の製作 講師 髙橋涼子さんほか(サークル蔵) 定20人(申込順) 費1,000円(材料費) 申1月17日～ |
|     | パソコン講座       | 2月8日～3月8日(毎週水曜日・全5回)<br>午後1時30分～3時30分                  | 場りらーと八幡多目的室2 対市内在住・在勤のパソコン初心者の方 内パソコン操作の基礎を学び、家計簿を作る 講師 龍倉正美さん 定10人(申込順) 申1月17日～                                                 |
|     | えいごであそぼう！    | 2月19日(日)<br>午前10時～正午                                   | 場りらーと八幡多目的室1 対市内在住・在学の小学校1・2年生 内歌やゲームを通じて、英会話に親しむ 講師 ニコラス・アレンさん(英会話講師) 定15人(申込順) 申1月17日～                                         |
| 図書館 | ぬいぐるみのおとまり会  | おはなし会:2月4日(土) 午後2時30分～3時<br>ぬいぐるみのお迎え:2月5日(日) 午後1時～5時  | 場りらーと八幡おはなしの部屋 対2歳～小学生(未就学児は保護者同伴) 内おはなし会に参加後、参加者のぬいぐるみが一晩図書館内で過ごし、その姿を写真に収め、記念に贈呈 定10人(申込順) 申1月17日～                             |

りらーと八條 図書館☎994-5500 住所 八條2753-46

|     | 催し                               | 日時                | 詳細                                   |
|-----|----------------------------------|-------------------|--------------------------------------|
| 図書館 | 企画展示<br>「しかけ絵本～ポップアップアートを楽しもう！～」 | 1月31日(火)～2月19日(日) | 場りらーと八條カウンター前 内驚きや楽しさがつまった「しかけ絵本」の展示 |



やしお生涯学習館 ☎994-1000 住所 鶴ヶ曽根420-2

| 催し                                               | 日時                                    | 詳細                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 楽しく体験!! ヤッキーひろば<br>①カラフルなちょう(蝶)を作ろう!<br>②おもちゃの病院 | 1月21日(土)<br>午後1時30分～3時30分             | 場 やしお生涯学習館展示コーナー 対 小学生および保護者同伴の幼児 内 ①好きな色の布を使ってカラフルな羽のちょう(蝶)を作る②壊れたおもちゃの修理 定 ①15人(申込順)<br>費 ②必要に応じて部品代あり 申 ①1月15日～               |
| 市民活動応援講座<br>「市民活動を広めるためのSNS実践講座」                 | 2月13日・20日(各月曜日・全2回)<br>午前9時30分～11時30分 | 場 やしお生涯学習館セミナー室4 対 18歳以上で両日受講できる方 内 インスタグラムを利用した情報収集・発信の方法を学ぶ(初心者向け) 講師 八潮市ちゃんねる(地域情報サイト) 定 12人(申込順) 申 1月15日～2月6日(受付＝午前10時～午後5時) |

八潮メセナ ☎998-2500 住所 中央1-10-1

| 催し                | 日時                  | 詳細                                                                                                                                                          |
|-------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ダイヤモンドアフタヌーンコンサート | 2月18日(土)<br>午後2時～3時 | 場 八潮メセナホール 内 カジュアルなクラシックコンサート 出演 上原雅史さん(サクソフォン)、上村美里さん(ピアノ伴奏) 演奏曲 D.ベダール／ファンタジー、A.ローゼンブラット／カルメンファンタジーほか 定 100人(申込順) 申 1月28日午前9時から2月17日午後5時まで、八潮メセナ窓口でチケット配布 |

文化スポーツセンター ☎996-5126 住所 八潮3-31

| 催し         | 日時                | 詳細                                                                                                                                                 |
|------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ指導者講習会 | 2月9日(木)<br>午後7時～  | 場 やしお生涯学習館多目的ホール 対 市内在住・在勤・在学の方 内 「女性アスリートに多い健康障害の予防法・月経周期を考慮したコンディショニング法・月経周期と運動パフォーマンスの関連性」についての講習 講師 須永美歌子さん(日本体育大学教授) 定 100人(申込順) 申 1月17日～2月3日 |
| 親子ふれあいなわとび | 2月18日(土)<br>午前9時～ | 場 エイトアリーナ体育室 対 4歳から小学校低学年までの子どもとその保護者 内 親子とび、前とび、あやとび、後ろとびなどの回数を競う 定 50組(申込順) 申 1月17日～2月7日(ファクス可 ☎996-7129)                                        |

資料館 ☎997-6666 住所 南後谷763-50

| 催し                         | 日時                                                    | 詳細                                                                                                |
|----------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第48回企画展「日々を装う」             | 1月21日(土)～3月12日(日)<br>(展示解説会＝1月28日(土)、3月5日(日) 午後2時～3時) | 場 資料館企画展示室・併設古民家 内 装いをめぐる歴史や文化、産業について、関連資料とともに紹介 展示解説会 場 資料館企画展示室 内 担当職員が企画展の展示解説を行う ※事前申込不要      |
| 資料館講座「八潮の御一新 ―小菅県と濱野弥右衛門―」 | 1月29日(日)<br>午後1時30分～3時30分                             | 場 資料館視聴覚講座室 対 18歳以上の方 内 明治初期に八潮市域が属していた小菅県や、触元役を担った濱野弥右衛門の取り組みを紹介 講師 資料館職員 定 20人(申込順) 申 1月14日～28日 |

長寿介護課 ☎☎448

| 催し                    | 日時                      | 詳細                                                                                                      |
|-----------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 認知症サポーター<br>ステップアップ講座 | 2月11日(木)<br>午前9時30分～11時 | 場 八潮メセナ集会室 対 市内在住・在勤で認知症サポーター養成講座を受講したことがある方 内 認知症に関する知識をより深め、認知症サポーターとして何ができるかを考える 定 80人(申込順) 申 1月16日～ |

商工観光課 ☎☎336

| 催し                                                         | 日時                    | 詳細                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消費生活セミナー<br>「専門医が教える! 認知症予防のす<br>すめ～防ごう! 認知症と消費者トラ<br>ブル～」 | 2月2日(木)<br>午後1時30分～3時 | 場 やしお生涯学習館多目的ホール 内 認知症を原因とした消費者トラブルを未然に防ぐための「認知症の予防」、消費生活センターに寄せられる「認知症に関する相談事例」について学ぶ 講師 神谷達司さん(神谷医院院長)、消費生活相談員 定 50人(申込順) 申 1月16日～ |

社会教育課 ☎☎365

| 催し                                                 | 日時                                                              | 詳細                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年度生涯学習学校開放講座<br>合同作品展                           | 1月26日(木)～2月1日(木)<br>午前9時～午後5時(26日(木)は<br>正午から、1日(木)は午後2時ま<br>で) | 場 八潮メセナ展示室 内 市内小・中学校で開催された13講座の学習成果(書道、折り紙、図工、絵画、パソコン、箏曲、漢詩、論語、太極拳、軽スポーツ講座など)を作品、写真などで紹介  昨年度の折り紙講座の作品 |
| やしお市民大学公開講座<br>①やしお市民大学大学院研究発表会<br>②やしお市民大学自主研究発表会 | ①2月4日(土)<br>午前9時30分～正午<br>②2月18日(土)<br>午後1時30分～4時               | 場 やしお生涯学習館多目的ホール 対 市内在住・在勤の方 内 ①市民大学大学院生による研究成果の発表②市民大学2年生による研究成果の発表 定 各回90人(当日先着順) 問 やしお市民大学運営事務局(☎951-0521)または社会教育課                                                                       |

草加消防署西分署 ☎925-3251 住所 草加市西町108-2

| 催し       | 日時                 | 詳細                                                                                                             |
|----------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通救命講習会Ⅲ | 2月4日(土)<br>午前9時～正午 | 場 草加消防署西分署 対 八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上 内 小児・乳児の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去法など) 定 15人(申し込み多数の場合、抽選) 申 1月19日まで |





# 保健センターからのお知らせ

申問 ☎995-3381

 健康マイレージ  
ポイント対象事業



●冬の冷え対策は万全に

●冬場に多発する入浴中の事故(ヒートショック)にご用心

手足がかじかむ冬の冷えを経験したことはありませんか？体が冷えることによって、血液の流れが悪くなり、頭痛、肩こり、手足や腰などに冷えの症状が発生します。次のことを参考に、冷え対策に努めましょう。

①主食、主菜、副菜など、バランスの良い食事を取りましょう。

②甘いもの、高脂肪のものは控えましょう。過度の糖分や脂肪は血糖や中性脂肪を増やし、血行不良の原因になります。

③ストレッチやマッサージ、ぬるめのお風呂で体を温めて血行をよくしましょう。

④温かい食べ物や飲み物を取りましょう。



ヒートショックとは、急激な温度差がもたらす健康被害のことです。

暖かい部屋から寒い部屋への移動などの急激な温度変化により、血圧が大きく変動することで、失神、心筋梗塞、不整脈、脳梗塞などを起こすことがあり、冬場に多く見られます。入浴時は特に注意が必要です。

安全に入浴するために、次の点に注意しましょう。

①入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。

②温度は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。

③浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。

④食後、飲酒直後の入浴はやめましょう。

⑤入浴することを家族などに声をかけておきましょう。



## 各種検(健)診のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。  
各種検(健)診は時間を細分化して受け付けています。

| 事業名              | 日時                                                                      | 対象            | 内容                                           | 定員・費用                |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------|----------------------|
| ヘルシーチェック<br>健康診査 | 2月15日(水) (1)午前9時～9時20分<br>(2)午前9時25分～9時45分<br>結果説明会 3月15日(水) 午前9時～9時45分 | 市内在住の20～39歳の方 | 問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察、骨密度測定(女性のみ) | 定各回30人(申込順)<br>費500円 |
| 骨粗しょう症検診         | 2月15日(水) 午前10時～10時30分<br>結果説明会 3月15日(水) 午前10時20分～10時30分(初めて受診の方のみ)      | 市内在住の20歳以上の女性 | 問診、骨密度測定                                     | 定50人(申込順)<br>費200円   |

—共通—  
場保健センター  
費八潮市国民健康保険被保険者(補助金申請書兼同意書提出、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、65歳以上70歳未満の方)

一定の障がいのある方で後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料  
☎電話、市ホームページ内から電子申請または専用の申し込みはがきで保健センターへ  
※受診できる回数は年度内1回

## すこやかカレンダー 2月

場保健センター  
☎②③は電話④～⑦は電話または市ホームページ内から電子申請で保健センターへ

| 事業名                    | 日時                         | 対象                                     |
|------------------------|----------------------------|----------------------------------------|
| ①乳幼児相談(事前予約不要)         | 2月8日(水) 午前9時30分～10時30分     | 満2カ月～未就学児                              |
| ②ママのこころの相談(臨床心理士による相談) | 2月8日(水) 午前9時30分～11時(1人45分) | 乳幼児の保護者・妊婦で子育て上の悩み、不安などの相談がある方         |
| ③すこやか相談                | 2月21日(火) 午後1時30分～4時        | お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方 |
| ④パパ・ママ学級               | 2月19日(日) 午後1時～4時           | 妊娠5～7カ月の初妊婦および夫                        |
| ⑤離乳食(初期)教室             | 2月13日(月) 午前10時30分～正午       | 5～6カ月児                                 |
| ⑥離乳食(後期)教室             | 2月14日(火) 午前10時30分～正午       | 9～11カ月児                                |
| ⑦プレママサロン               | 2月10日(金) 午後1時30分～3時30分     | 妊婦                                     |

## 保健センターの催し



### 健康づくりの料理教室

☎2月22日(水) 午前10時～午後0時30分  
場保健センター調理室  
対市内在住の64歳以下の方  
因「からだをばかばかに、寒さに負けない食事とは」をテーマに講話と調理実習  
定12人(申込順)  
費500円(食材料費)  
☎1月16日から、窓口または電話で保健センターへ

## 「コバトン健康マイレージ×オクトーバー・ラン&ウォーク」県内第3位に!

令和4年10月1日から31日まで「埼玉県コバトン健康マイレージ」と「オクトーバー・ラン&ウォーク」のコラボ企画が行われました。

これは県内31自治体が参加して自治体対抗戦を行ったもので、「ウォーキングの部」の累積歩数において八潮市は合計272,935歩で県内第3位となり、表彰を受けました。

市では今後もウォーキングを通した健康づくりを推進していきます。

※自治体対抗戦の結果は「埼玉県コバトン健康マイレージ」に掲載されています。



埼玉県コバトン健康マイレージ



## 2 月子育て情報コーナー



※掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。  
詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。  
※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 子育てひろば

| 名称                                    | 場所                      | 日時                          | 主な事業                                                                                                                   |
|---------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①やわた<br>子育てひろば<br>☎998-7421           | 保健センター                  | 月～木<br>午前10時～<br>午後3時       | ▼身体測定＝応相談▼図書館お話し会＝2日(木)<br>午前11時～▼おひなさまづくり＝21日(火)～<br>午前10時～、午後1時～ 定20組(先着順)                                           |
| ②はちじょう<br>子育てひろば<br>☎949-6887         | りらーと八條<br>(公民館)         | 火～金<br>午前10時～<br>午後3時       | ▼身体測定＝1日(火)～3日(金) 午前10時～(2日<br>(木)は午後1時30分～も実施)▼栄養相談＝7日(火)<br>午前11時～▼おひなさまづくり＝14日(火)～16<br>日(木) 午前10時30分～              |
| ③ゆまにて<br>子育てひろば<br>☎070-3350-<br>1297 | ゆまにて                    | 火～金<br>午前10時～<br>午後3時       | ▼身体測定＝毎週金曜日 午前10時～▼親子<br>リトミック＝2日(木)・9日(木) 午前10時30分～<br>定各日5組(先着順)▼栄養相談＝16日(木) 午前<br>11時～                              |
| ④楽習館<br>子育てひろば<br>☎995-3035           | やしお<br>生涯楽習館            | 月・水・木・金<br>午前10時～<br>午後3時   | ▼身体測定＝1日(火)～3日(金) 午前10時～▼子<br>どもの発達相談＝6日(月) 午前10時～▼おひな<br>さまづくり＝15日(火)～17日(金) 午前11時～                                   |
| ⑤おおぜのもり<br>子育てひろば<br>☎951-3216        | みつもり<br>保育園             | 月～金<br>午前10時30分～<br>午後3時30分 | ▼身体測定＝27日(月)・28日(火) 午前11時～、午<br>後2時～▼節分まめ入れづくり＝1日(火)午前10<br>時30分からキットを配布 定15組(先着順)▼<br>ボランティアお話し会＝16日(木) 午前11時30<br>分～ |
| ⑥駅前<br>子育てひろば<br>☎951-0285            | やしお子育て<br>ほっと<br>ステーション | 毎日<br>午前10時～<br>午後4時        | ▼身体測定＝13日(月)～15日(水) 午前10時～、午<br>後2時～▼お話し会＝1日(火)・22日(火) 午前11時<br>～▼あかみみおんがくコンサート＝8日(火) 午<br>前11時～                       |

※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。  
※2月の休館日：23日(祝)＝①～⑤

### やしお子育てほっとステーション

|                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ●ファミリー・サポート・<br>センター<br>日月～土曜日(祝日を除く)<br>午前9時30分～午後4時30分<br>対生後おおむね6カ月から<br>小学校6年生までのお子さ<br>んがいる方<br>◆入会説明会<br>日4日(土) 午後1時～2時<br>対お子さんの援助を希望す<br>る方、援助ができる方<br>◆提供会員講習会<br>日4日(土) 午後2時～4時<br>対援助ができる方<br>問☎951-0312 | ●ホームスタート(訪問型<br>支援)<br>日月～金曜日 午前10時～<br>午後4時<br>対就学前の子育て親子<br>問☎951-0269<br>●駅前子どもの相談窓口<br>(保健師・栄養士相談)<br>日20日(月) 午前10時～11時<br>30分<br>対おおむね3歳未満の児童<br>と保護者<br>問☎951-0285 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 移動児童館 問☎999-0321

だいら児童館が休館中のため、  
市内公共施設を利用して移動児童館  
を開催しています。  
0歳から18歳未満の児童とその保護  
者が、児童館のおもちゃなどで自由  
に遊ぶことができます。



| 開催日      | 時間       | 場所         |
|----------|----------|------------|
| 2月11日(祝) | 午前10時～正午 | りらーと八條会議室2 |
| 2月22日(火) | 午後2時～4時  | 資料館会議室・学習室 |

## こちら 教育委員会

### 学校給食における「食育」

市教育委員会では、児童生徒  
の発達段階に応じて、食生活に  
関する正しい知識と望ましい食  
習慣を身に付けることができる  
ようさまざまな食育指導を行っ  
ています。

一例をあげると、栄養士が各  
学校を訪問し、特別活動や家庭  
科の授業中に、先生と一緒に食  
に関する指導をします。

令和4年度は、小学校2・3年  
生向けに「3つの栄養について」  
「カルシウムについて学ぼう」  
「小松菜はかせになろう」、中学  
校2・3年生向けに「健康な身体  
と栄養～今の生活習慣が将来を  
決める～」をテーマに、15分～

20分程度の時間で実施していま  
す。

また、その日の学校給食の献  
立に関係するクイズを「ワンポ  
イントアドバイス」として各学  
校に提供し、毎日の給食の時間  
に校内で放送しています。

ワンポイントアドバイスは市  
ホームページ内やしおキッズペ  
ージにも掲載していますので、  
ぜひご覧ください。



栄養士学校訪問の様子  
問学務課☎③366

## 図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

| 一般書                                         | 児童書                                                                 |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 「光のところにいてね」<br>一穂ミチ 著<br>「菜と嘘の季節」<br>米澤穂信 著 | 「ネズミのミーナ」<br>マシュー・フォーサイス 文と絵<br>青山南 訳<br>「ノラネコぐんだんうみのたび」<br>工藤ノリコ 著 |

### 2月の上映会の日

|        |                                                        |
|--------|--------------------------------------------------------|
| りらーと八幡 | ▼児童向け＝12日(日)・26日(日) 午後2時～<br>▼一般向け＝11日(祝)・25日(土) 午後2時～ |
| りらーと八條 | ▼児童向け＝5日(日)・19日(日) 午後2時～<br>▼一般向け＝12日(日)・26日(日) 午後2時～  |

※上映内容など詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

### 2月の休館日

|                                  |                |
|----------------------------------|----------------|
| りらーと八幡・八條                        | 毎週月曜日          |
| 駅前出張所図書窓口                        | 毎週土・日曜日、23日(祝) |
| 問りらーと八幡☎995-6215、りらーと八條☎994-5500 |                |

## 840伝言板

### 銀杏句会 会員募集

日毎月第2水曜日 午後1時30  
分～3時30分 場やしお生涯  
楽習館セミナー室 内俳句の  
投句と選句 費月会費3,000  
円 問銀杏句会・松田☎995  
-6776

### ミニテニスヤシオ会員募集

日月～金曜日(曜日は開催月  
により異なる) 午後6時30分  
～9時 場エイトアリーナ  
内テニスを通して楽しく体力  
作り 持運動ができる服装、  
運動靴 費月会費1,500円  
問ミニテニスヤシオ・石井☎  
090-2565-6918

### きもの着付け同好会 会員募集

日毎月第2・4火曜日 午前9時  
30分～正午 場りらーと八幡  
公民館ほか 内着物の着付け  
を学ぶ 持着物一式 費入会  
金1,500円、月会費1,000円  
問きもの着付け同好会・豊田  
☎080-5531-1764

## 納期限のお知らせ

|            |     |
|------------|-----|
| 市県民税       | 第4期 |
| 国民健康保険税    | 第8期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第7期 |
| 介護保険料      | 第8期 |

納期限：1月31日

口座振替の方は、残高  
確認をお願いします。



くらしのび110番 突然訪問した業者による屋根や床下点検に注意！

【事例】近所の家で工事をしているという業者が、無料で床下を点検してくれるというので見てもらおうと、カビの除去を勧められた。消毒作業代の6万円を支払い、作業が終了すると、「基礎の一部が割れていたのですぐに修理したほうがよい」と270万円の修理工事を勧められた。高額なので断ったが「180万円まで値引きする」などと長時間にわたって勧誘を受け、断り切れず契約してしまった。

住宅の屋根や床下は見えにくい状態状況が把握しづらく、また、専門知識が必要なため、建築後年数が経って業者から指摘をされると不安になりがちです。修理の必要性や金額の根拠が明確でないまま高額な工事契約を結んでしまい、トラブルが発生しています。

訪問販売による契約では、法定書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフにより契約を解除できます。

【消費者へのアドバイス】

- ①業者から契約を迫られても即断せず、家族や周囲の人などに相談しましょう。
- ②高額な契約をするときは、同業他社から相見積もりを取り、比較検討しましょう。不明な点は、遠慮せず質問しましょう。
- ③工事の見積書や契約書は必ず受け取りましょう。
- ④クーリング・オフ以外にも、勧誘方法や契約内容に問題があれば契約を取り消しできる場合があります。
- ⑤困った時には、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

問八潮市消費生活センター（受付は商工観光課） ☎☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999

法律相談コラム 法律相談などで多い事例とそのアドバイス

ハラスメントへの対処法

勤務先の上司からのセクハラに悩んでいます。どのように対処したらよいでしょうか。

職場でパワハラ・セクハラなどのハラスメントを受けた場合に、何らかの対応を求めるためには、その事実があったことを「証拠」によって明らかにすることがとても大切です。そのため、まずはハラスメントの事実を「記録する」ことを心がけましょう。

加害者の言動について録音・録画ができれば強力な証拠となります。加害者から送られてきたハラスメントに関するメールやSNSなども重要な証拠ですので、きちんと保存しておきましょう。

ハラスメント行為は事前に予測できないことも多く、「録音できなかった...」ということもあるかと思います。そのような時は、日記やメモを書いたり、周りの人にメールやSNSで相談するなどして、いつ、どこで、誰から、どんな被害を受けたか、どう思ったのかを形に残しておきましょう。信用性を高めるためには、被害を受けた直後に、その都度、具体的に記録しておくことが大切です。

ハラスメント行為が原因で、けがをしたり、体調を崩したりしたときは、病院に行き、医師から診断書をもらいましょう。

次に、同僚や上司、あるいは社内の相談窓口にご相談しましょう。ハラスメント対策のための相談窓口を設置すること、事実の調査を行い適切な対応をとることは、すべての企業の義務となっています。

また、相談をした労働者を企業が不利益に取り扱うことも禁止されています。ハラスメントは我慢していても解決しません。周りの協力を得ることで、問題の解決につながる可能性がありますので、一人で悩まないでください。

社内に相談窓口がない場合や、社内では解決できない場合は、弁護士や労働組合に相談しましょう。弁護士や労働組合は、ハラスメント被害への対応やハラスメント行為の防止を求め、企業と対等の立場で交渉することができます。

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 若生直樹（弁護士）

|                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>2月各種無料相談</div> <div>☎996-2111</div> <div>★相談日が祝日の場合はお休みです(⑮を除く)。</div> <div>※来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。</div> <div></div> | <div>⑥司法書士相談 問秘書広報課 ☎☎373</div> <div>土地・建物の所有権移転登記、相続登記などについての相談<br/>※2月2日(木)午前9時から電話予約</div> <div>日2月16日(木)<br/>午後1時～4時<br/>場市民相談室<br/>定6人(電話による事前予約制)</div>                                 | <div>⑬消費生活相談 問商工観光課 ☎☎336</div> <div>悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)</div> <div>日毎週月～金曜日<br/>午前10時～正午<br/>午後1時～4時<br/>場消費生活センター<br/>※受付は商工観光課</div>                                |
|                                                                                                                                                                                                                                                | <div>⑦DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎☎811</div> <div>DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)</div> <div>日毎週月・金曜日<br/>午前10時～正午 午後1時～4時<br/>※面談の場合は要予約<br/>☎996-3955(DV相談支援室専用電話)</div>                       | <div>⑭内職相談 問商工観光課 ☎☎274</div> <div>内職の求人、求職のあっせん、および相談(内職相談員が対応)</div> <div>日毎週火曜日<br/>午前10時～正午<br/>午後1時～3時30分<br/>場市民相談室</div>                                                                 |
| <div>①法律相談 問秘書広報課 ☎☎373</div> <div>法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)<br/>※2日前の水曜日午前9時から電話予約</div> <div>日毎週金曜日<br/>午後1時20分～4時<br/>場市民相談室<br/>定8人(電話による事前予約制)</div>                                                                                         | <div>⑧女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎☎811</div> <div>夫婦関係などさまざまな悩みごとについて、心理士やカウンセラーが心の整理をお手伝いします(女性限定)</div> <div>日毎週火～木曜日<br/>午前10時15分～午後0時30分<br/>午後1時30分～3時45分<br/>場駅前出張所内相談室<br/>定4人(電話による事前予約制)</div> | <div>⑮若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123</div> <div>若年者(おおむね40歳未満、学生など)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)</div> <div>日2月1日(木)・15日(木)<br/>午前10時～正午<br/>午後1時～4時<br/>場勤労青少年ホームゆまにて<br/>定5人(電話による事前予約制)</div> |
| <div>②税理士相談 問秘書広報課 ☎☎373</div> <div>相続税など税金全般についての相談<br/>※1月23日(月)午前9時から電話予約</div> <div>日2月6日(月)<br/>午後1時～4時<br/>場市民相談室<br/>定6人(電話による事前予約制)</div>                                                                                              | <div>⑨人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎☎811</div> <div>不当な差別や偏見、プライバシーの侵害など人権に係るさまざまな悩みについての相談(人権擁護委員が対応)</div> <div>日2月9日(木)<br/>午後1時～4時<br/>場市民相談室</div>                                                   | <div>⑯教育相談 問教育相談所 ☎995-0077</div> <div>児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関することなど教育についての相談(専任教育相談員が対応)</div> <div>日毎週月～金曜日<br/>午前9時30分～正午<br/>午後1時～4時<br/>場教育相談所(八條小学校西隣)</div>                                   |
| <div>③不動産相談 問秘書広報課 ☎☎373</div> <div>土地・建物の売買、賃貸や空き家の利活用など、不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)</div> <div>日2月13日(月) 午後1時～4時<br/>2月27日(月) 午前9時～正午<br/>場市民相談室</div>                                                                                        | <div>⑩心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636</div> <div>日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)</div> <div>日2月1日(木)・15日(木)<br/>午後1時～4時<br/>場身体障害者福祉センターやすらぎ<br/>☎998-7616(心配ごと相談専用電話)</div>                   | <div>⑰家庭児童相談 問子育て支援課 ☎☎472</div> <div>子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)</div> <div>日毎週月～金曜日<br/>午前9時～正午<br/>午後1時～4時<br/>場家庭児童相談室</div>                                                     |
| <div>④くらしの相談 問秘書広報課 ☎☎373</div> <div>日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)</div> <div>日2月8日(木)<br/>午後1時30分～3時30分<br/>場市民相談室</div>                                                                                                             | <div>⑪生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎☎493</div> <div>経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)</div> <div>日毎週月～金曜日<br/>午前8時30分～午後5時15分<br/>場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)</div>                             | <div>⑱子育てコーディネーター 問子育て課 ☎☎951-0229</div> <div>就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談</div> <div>日毎週月～金曜日<br/>午前10時～午後4時<br/>場やしお子育てほっとステーション</div>                                          |
| <div>⑤行政書士相談 問秘書広報課 ☎☎373</div> <div>紛争のおそれのない相続・遺言などの書類作成および官公庁へ提出する書類・申請書の作成などについての相談</div> <div>日2月20日(月)<br/>午後1時～4時<br/>場市民相談室</div>                                                                                                      | <div>⑫こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381</div> <div>不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)</div> <div>日2月6日(月)<br/>午後1時～2時30分<br/>場保健センター<br/>定2人(電話による事前予約制)</div>                          | <div>⑲休日・夜間納税相談 問納税課 ☎☎330</div> <div>市税・国民健康保険税の納付についての相談</div> <div>日2月5日(日)<br/>午前9時～午後4時<br/>毎週木曜日<br/>午後5時15分～7時<br/>場納税課</div>                                                            |

〈広告欄〉

広告募集

「広報やしお」へ掲載する広告を募集しています。  
詳しくは、秘書広報課（☎☎423）へお問い合わせください。



## いきいき やしお 写真館

### 和紙ちぎり絵講座



12月7日(水)、りらーと八条公民館で「和紙ちぎり絵講座」が開催され、7人が参加しました。

はがきにデザインを写しとり、はさみで切った和紙やちぎった和紙を使って「うさぎのもちつき」「かぶと」「鏡餅」の3つのちぎり絵に挑戦しました。

参加者からは、「初めてちぎり絵を作ったがとても良かった」「細かい作業は大変だったけど楽しくできた」などの感想が聞かれました。

問りらーと八条(公民館) ☎994-3200

## ハッピーこまちゃんクイズ

クイズの正解者の中から、抽選で20人にハッピーこまちゃんクリアファイルとふせんのセットをプレゼントします。

問秘書広報課 ☎423

**問題** 八潮市の人口(令和4年12月1日現在)は何人でしょうか  
①84,000人 ②92,319人 ③95,000人  
ヒント:1ページ

### アンケート

- ・今月号でよかった内容や写真はありますか
- ・取り上げてほしい内容や企画はありますか
- ・広報紙に関する意見や感想をお聞かせください



問市内在住・在勤・在学の方

問2月10日(必着)までに、①クイズの答え②アンケートの回答③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入のうえ、市ホームページ内応募フォーム(2次元コードからアクセス)、窓口、郵送または電子メールで秘書広報課(☎hishokoho@city.yashio.lg.jp)へ

※応募は1人1通まで。

※当選は、ハッピーこまちゃんクリアファイルとふせんのセットの発送をもって代えさせていただきます。



### やしお840メール配信中

登録はこちらから

※Facebook、Twitterでも同時配信中



### シティセールス PR動画配信中



## やしお八つの野菜 de 健康レシピ

### レシピ68 「小松菜と桜えびの豆乳スープ」

今月は、健康づくりの料理教室のメニューから、「小松菜と桜えびの豆乳スープ」をご紹介します。

問保健センター ☎995-3381



#### ●材料 4人分

|          |       |
|----------|-------|
| 小松菜      | 80グラム |
| 玉ねぎ      | 2分の1個 |
| 桜えび      | 5グラム  |
| 大豆水煮     | 80グラム |
| 水        | 400cc |
| 鶏がらスープの素 | 小さじ2  |
| 豆乳(無調整)  | 500cc |
| こしょう     | 少々    |

#### ●作り方

- ①小松菜は根を切り、よく洗って2~3センチメートルの長さに切る。玉ねぎは薄切りにする。
- ②鍋に水を入れ、玉ねぎをゆでる。色が半透明になったら、桜えび、鶏がらスープの素、大豆水煮を加え、さらに小松菜を加える。
- ③小松菜がしんなりしたら豆乳を加えて一煮立ちさせ、こしょうで味を調える。

## いざという時はこちらへ

| 医療機関名・相談窓口                                                                                                                         | 日時・場所・内容など                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 埼玉県新型コロナウイルス感染症<br>県民サポートセンター(24時間)<br>☎0570-783-770                                                                               | 問新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談                                                                       |
| 救急電話相談(24時間365日)<br>☎#7119<br>☎048-824-4199                                                                                        | 問急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス                                                              |
| 埼玉県A I 救急相談<br><a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html</a> | 問利用者が入力した内容をもとにした、可能性のある症状や家庭での対処法についての案内                                                     |
| 八潮市立休日診療所<br>(内科・小児科)<br>☎995-3383(要事前連絡)                                                                                          | 問日曜日、祝日 午前10時~正午、午後2時~4時<br>場保健センター(公園側)                                                      |
| 草加市子ども急病夜間<br>クリニック<br>☎954-6401                                                                                                   | 問月~金曜日 午後7時30分~10時30分 土・日曜日、祝日<br>午後6時30分~10時30分<br>場草加市立病院内<br>問0~15歳の患者で内科系(発熱、腹痛、おう吐など)の症状 |
| (公財)日本中毒情報センター<br>大阪中毒110番(24時間)<br>☎072-727-2499                                                                                  | 問毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだ時の応急手当の仕方                                                                 |

〈広告〉

## モンテール

本社:八潮市大瀬3-1-8 お客様相談室 ☎0120-46-8823

スイーツストップ八潮店

直売店では豊富なラインアップのスイーツを取り揃えております

八潮市大瀬4-14-6 営業時間 10:00~17:00

## 土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ若 不動産 ☎048-998-5678  
埼玉県知事免許(7)第16039号 平340-0822 埼玉県八潮市大瀬三丁目1-1

独身のお子様の結婚相談承ります

独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中



お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所 ムスベル  
マル適マークCMS取得(第2113001-1号)